

公 安 委 員 会 説明資料No. 1	「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく許可申請書の添付書類等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案」等について	令和7年10月9日 生 活 安 全 局
------------------------	--------------------------------------------------------------------	------------------------

1 趣旨

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部を改正する法律」(令和7年法律第45号。以下「改正法」という。)の一部施行に伴い、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく許可申請書の添付書類等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令等の制定を行うもの。

2 概要

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく許可申請書の添付書類等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令案

改正法により、風俗営業の許可に係る不許可事由が追加されたことに伴い、風俗営業の許可を受けようとする者が許可申請書に添付しなければならない書類を追加するなどの改正を行うもの。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則等の一部を改正する規則案

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則の一部改正

- 改正法による改正後の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「新法」という。)第4条第1項第7号イからハまでに掲げる、風俗営業の許可を受けようとする者の事業を実質的に支配し、又はその事業に重要な影響を与える関係にある者に係る規定

- 新法第4条第1項第8号ロに規定する聴聞決定予定日の通知に係る規定

を追加するほか、所要の改正を行うもの。

イ 風俗環境浄化協会等に関する規則の一部改正

改正法により風俗営業の許可に係る不許可事由が追加されたことに伴い、新法第4条第1項を引用している規定について所要の改正を行うもの。

ウ 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部改正

改正法により風俗営業の許可に係る不許可事由が追加されたことに伴い、新法第4条第1項を引用している規定について所要の改正を行うもの。

3 意見公募手続の実施結果

上記2(1)及び(2)の内閣府令案等について、令和7年8月29日から9月27日までの間、意見公募手続を実施した結果、6件の意見等が寄せられた。

4 施行期日

改正法附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日(令和7年11月28日)

公 安 委 員 会	国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ 我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法施行令の 一部を改正する政令案について	令 和 7 年 10 月 9 日
説明資料No. 2		警 備 局

1 改正の経緯

イランによる核兵器等の開発等に関し、平成27年に採択された国際連合安全保障理事会決議（以下「理事会決議」という。）第2231号は、イランが核関連活動への制約に同意することの見返りとして、過去のイラン制裁に関する理事会決議（第1737号等）を解除するとともに、解除条件を付した制裁措置等を規定していたところ、本年8月、英仏独3か国がこの同意への「重大な不履行」を国際連合安全保障理事会に通知したことに伴い、理事会決議第2231号が終了し、同理事会決議により解除されていた過去の理事会決議が再適用されることとなった。

「国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法」においては、政令で定める理事会決議において資産凍結等の措置を求められている者の国内取引を規制しており、今回の理事会決議2231号の終了及び解除されていた過去の理事会決議の再適用を受け、これに対応するための所要の政令改正を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 削除する理事会決議（終了した理事会決議）
理事会決議第2231号
- (2) 追記する理事会決議（再適用された理事会決議）
理事会決議第1737号、第1747号、第1803号及び第1929号

3 施行期日

公布の日の翌日

4 今後の予定

閣議 令和7年10月14日
公布 令和7年10月15日
施行 令和7年10月16日

公 安 委 員 会 の 説明資料No. 3	令和8年度採用候補者（国家公務員採用総合職・一般職試験合格者）の内定について	令和7年10月9日 長官官房
-----------------------------	----------------------------------------	-------------------

1 令和8年度採用候補者の内定について

令和8年度における国家公務員採用総合職試験合格者及び国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）合格者からの採用候補者の内定状況は以下のとおり。

（1）総合職

32名（うち女性13名・40.6%）

ア 警察官

21名（うち女性6名・28.5%）

イ 技官

6名（うち女性4名・66.7%）

ウ 科学警察研究所職員

5名（うち女性3名・60.0%）

（2）一般職（警察官）

10名（うち女性6名・60.0%）

※ 参考

○ 総合職試験（大卒程度試験（教養区分以外））

申込者数：10,740名（うち女性4,900名）

最終合格者数：1,153名（うち女性401名）

○ 総合職試験（大卒程度試験（教養区分））

申込者数：4,734名（うち女性1,937名）

最終合格者数：467名（うち女性136名）

○ 一般職試験（大卒程度試験）

申込者数：25,437名（うち女性11,338名）

最終合格者数：8,815名（うち女性4,152名）

公 安 委 員 会	警察庁サイバー・デジタル部門における	令 和 7 年 10 月 9 日
説明資料No. 4	技官採用候補者の内定について	長 官 官 房 サイバー警察局

1 概要

サイバー部門、デジタル部門それぞれの技術的な事務に専ら従事する警察庁技官（一般職）の採用選考を実施したもの。

2 実施結果等

来年4月1日から以下の者を採用することとした。

- サイバー採用技官 2名
- デジタル採用技官 5名

3 採用後の教養・人事配置

採用後は、学校教養及び職場教養を通じて業務の遂行に必要な基礎的な知識や各部門における標準的な業務を主体的に遂行できる能力を早期に習得させた上で、各専門分野の技術力伸長を意識した人事配置を実施する。

4 今後の対応方針

サイバー空間をめぐる脅威への対処、情報システムの活用による警察活動の合理化・高度化をより一層推進するため、各部門における技術系人材の採用を継続して実施することとし、情報系学科を有する大学や高等専門学校に対する採用募集活動を推進する。

公 安 委 員 会	全国殉職警察職員・警察協力殉難者	令和7年10月9日
説明資料No. 5	慰霊祭の開催について	長 官 官 房

令和7年の全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を次のとおり開催する予定である。

1 開催日時

令和7年10月18日（土）午後1時30分

2 開催場所

東京都千代田区 グランドアーク半蔵門

3 主催

警察庁・公益財団法人警察協会

4 合祀する御靈

(1) 新たに合祀する御靈	5柱
○ 殉職警察職員	2柱
○ 警察協力殉難者	3柱
(2) 上記合祀後の御靈	6, 286柱
○ 殉職警察職員	5, 628柱
○ 警察協力殉難者	658柱

5 式次第

- (1) 開式
- (2) 殉職警察職員・警察協力殉難者名簿の奉納
- (3) 式辞
- (4) 黙祷
- (5) 追悼の辞
- (6) 指名・一般献花
- (7) 挨拶
- (8) 閉式